平成２９年（フ）第３４４号
静岡市葵区郷島299番地の７、旧住所静岡市駿河区西脇94番地の７　ビューラー西脇301号
破産者　米山　裕子
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６９７号
愛知県津島市唐臼町西島71番地２　県営唐臼住宅４棟206号
破産者　中部特電こと　渡邊　正喜
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０４２号
名古屋市緑区浦里３丁目287番地　ユニーブル浦里302号、開始決定時の住所名古屋市港区油屋町３丁目15番地の１　センチュリーパーク油屋１番館705号
破産者　東　　順英
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９９号
京都府木津川市山城町平尾西方儀４番地
破産者　トータルオフィスサポート東川こと　東川　公三
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号
神戸市北区鈴蘭台西町５丁目16　参番館一1102、住民票上の住所兵庫県三木市志染町青山４丁目12番地の８
破産者　井上　誠吾
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９号
岩手県一関市山目字前田27番地１　グランシャリオ107
破産者　佐々木鉄浩
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第２７号
岩手県一関市千厩町千厩字町152番地
破産者　鈴木壽惠子
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第２９号
山形市南館５丁目６番37号、前住所山形県東村山郡山辺町近江17番地96
破産者　大場　孝史
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２号
福島県郡山市菜根３丁目22番12号　ブレッサヒルズ704号
破産者　石川　明義
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１７１８号
神奈川県海老名市国分北３丁目６番14号
破産者　山田万寿雄
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９９９号
横浜市保土ケ谷区境木町15番地の57
破産者　松田　克信
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１５１号
横浜市港南区日野中央３丁目17番25号　池野方
破産者　田原　健治
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６号
静岡県浜松市中区住吉３丁目17番１号、開始決定時の住所静岡県浜松市南区石原町631番地
破産者　伊勢　　学
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５０号
福岡県八女市黒木町本分25番地
破産者　片桐　泰雄
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第５２６号
北九州市八幡東区勝山１丁目11番７－1005号
破産者　岩野　和利
１　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
２　一般調査期日　平成30年４月20日午後１時10分
平成30年３月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１４６７号
名古屋市北区成願寺２丁目２番10号
破産者　上山　　満
１　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
２　一般調査期日　平成30年６月６日午後２時10分
平成30年３月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４６８号
名古屋市北区成願寺２丁目２番10号
破産者　上山あい子
１　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
２　一般調査期日　平成30年６月６日午後２時10分
平成30年３月８日
名古屋地方裁判所民事第２部